富士が丘コミュニティセンターをご利用の皆様へ

会長会・自治会等の会議室優先予約のご案内

平素は、富士が丘コミュニティセンター(以下「コミセン」という)をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、現在ご利用されているコミセンが、2024年(令和6年)4月1日より、会長会、各丁目自治会、防災部会、防犯部会、コミセン委員会の会議室の優先予約を、新たに開始しますのでご案内申しあげます。

利用要綱の優先利用につきましては、「自治会及びコミセン委員会の総会で利用する場合」との規定がございますが、部会・コミセン委員会を含め自治会関係の予約が取りにくいとのご要望があり、それにより運営が滞ることは良くない事と考え、会議室の優先予約を行うこととしました。

利用団体の皆さまには、利用についての制約が発生しますが、利用しようとする月の歴月11か月先までの予約が可能です。〔ただし、ゴールデンウィーク期間中(4/29～5/5)は、事務員不在で受付業務は行っていません。〕尚、月曜日は、事務員常駐の為、予約は可能です。

受付時間は、16時30分までとなっていますので、ご認識下さい。

地域の集まりや、サークル活動も、予定が立やすくなりますので、忘れずにご活用頂けたら幸いです。

何卒ご了承くださいますようお願い申しあげます。

2023年3月吉日

富士が丘コミュニティセンター委員会

会長　　長嶋　敦

【会議室優先予約確定分】

・会　長　会　　毎月　第１日曜日　9:00～11:00

・１丁目自治会　　毎月　第３日曜日　10:00～12:00

・２丁目自治会　　毎月　第４日曜日　13:00～15:00

・３丁目自治会　　毎月　第４日曜日　10:00～12:00

・４丁目自治会　　毎月　第４土曜日　17:30～19:30

・５丁目自治会　　毎月　第３土曜日　9:30～11:30

・６丁目自治会　　(随時予約で対応)

・コミセン委員会　毎月　第２日曜日　13:00～16:00

・コミセン委員会(お祭り) 10 月の２週目の祝日

・コミセン委員会(年末大掃除)(別途設定)

・防災部会　　毎月　第２土曜日　15:00～17:00

・防犯部会　　毎月　第１日曜日　13:00～15:00

※あくまでも優先予約であり、日時に支障をきたす場合は、この限りではありません。予約についてお困りの際は、コミセン委員会にご相談下さい。

以上